

辻泰弘 国会ニュース

つじ やす ひろ Kokkai News 2012年5月31日 NO.107

医療イノベーション推進を国家戦略会議で表明 !!

5月10日、辻泰弘は、野田総理を議長とする国家戦略会議に出席し、医療イノベーションの推進についての厚生労働省の方針を表明。以下は、その概要。



厚生労働省は十分な医療の提供を通じての国民の幸せづくりこそ、我らが使命と心得ている。そのような思いを込めて、国民に対する、よりよい最善の医療の提供につながる医療イノベーションの推進に従来から取り組んできた。厚生労働省は、今回、「医療イノベーション5か年戦略」がとりまとめられ、

世界をリードする革新的な医薬品・医療機器の創出、世界最先端の医療である個別化医療、再生医療が取り上げられ、具体策が盛り込まれたことは大変意義深いと考えている。4点申し述べる。

第1に、革新的な医薬品・医療機器の創出について。厚生労働省は、革新的な医薬品・医療機器の創出のためには、基礎研究から臨床研究、治験までの支援を強化することが必要だと考えている。従来から大学の研究者などから医薬品・医療機器メーカーへとつなぐ橋渡しがうまくいかない問題の解決が課題であった。この点については、今回の5か年戦略の目玉として、創薬支援ネットワークが掲げられ、厚生労働省の医薬基盤研究所が司令塔の役割を担うこととなった。この上は26年度のネットワーク構築に向けた取り組みを開始し、実用化支援を積極的に行いたい。

第2に、臨床研究の拠点について。今後、臨床研究の拠点となる臨床研究中核病院の整備を推進し、日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出を実現すべく努力して参りたい。今年度中に中核病院の整備を開始し、今後、15か所程度整備することを計画している。専門性を活かした質の高い臨床研究や医師主導治験を積極的に行うほか、他の施設との共同研究に対する支援も行うなど、臨床研究の拠点としての機能が十分発揮されるよう対処して参りたい。国際的に通用する施設として、アジアにおける拠点となり得るように取り組みを進めたい。

第3に、医薬品等の審査の迅速化、質の向上について。革新的な医薬品、医療機器、再生医療製品に対応する審査を推進すべく、医薬品医療機器総合機構の審査人員の拡充と質の向上をさらに図って参りたい。同時に、大学などの研究機関やベンチャー企業を対象として、研究開発の早い段階から指導・助言を行う薬事戦略相談の充実を図るとともに、医薬品等の有効性、安全性を評価するための研究を推進することにより、審査の迅速化、質の向上を図る。医療機器については、医療現場のニーズに応える医療機器の開発を支援するとともに、常に改良、改善が求められる医療機器の特性を踏まえた制度の見直しについて、今年度中に着手したい。

第4に、個別化医療、再生医療について。日本が世界をリードするモデルをつくる必要がある。個別化医療については国立がんセンターなどのナショナルセンターにおける生物資源の収集・保存による研究、いわゆるバイオバンクの推進を図るとともに、再生医療については安全性と有効性を確認しながら、再生医療にふさわしい制度をつくり上げていきたい。

本日頂いたドラッグラグ、デバイスラグの解消、薬事法の改正などの指摘も受け止め、対処したい。

上記の平成24年第4回国家戦略会議全体の議事要旨、及び本号は下記のHPに掲載済。

兵庫県事務所 TEL 078-230-8824 東京事務所 TEL 03-6550-0404 <http://yasuhiro-tsuji.jp/>